



神高監第21-1号
令和6年10月18日

神石高原町議会議長 橋本 輝久 様

神石高原町長 入江 嘉則 様

神石高原町代表監査委員 橋本 龍之

神石高原町監査委員 木野山 孝志

財政援助団体等の補助金等に関する監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に交付された補助金等について監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査の対象

一般財団法人神石高原地域創造チャレンジ基金

2. 町の担当課

政策企画課

3. 監査実施日 令和6年10月18日

4. 監査の結果

法人設立8年目を迎え、7期までの成長は、設立当初に比べ基金の運営資金調達
の努力により、設立目的に沿った事業運営が出来ていることが認められた。

つぎのことに留意して、今後の事業活動に活性化され、神石高原町の活性化に寄
与されたい。

- 1 事業体の運営支援は、資金支援に合わせた経営指導強化により、事業者の経
営安定化と自立運営を図られたい。
- 2 資金支援の償還については、事業者の経営指導を通じて滞納になることなく、
納付指導に努められたい。
- 3 法人の決算における経営費用の「給料手当」「役員報酬」の支出は、報酬並
びに費用に関する規定第10条に基づき定められたい。